

報告第5号

予算の繰越しについて

令和4年度総社市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、これを市議会に報告する。

令和5年6月9日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

総社下水処理場の建設工事（総社下水処理場水処理・電気設備更新工事）委託については、半導体の供給不足の影響により、資材の調達に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和4年度総社市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな即資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	総社下水処理場の建設工事(総社下水処理場水処理・電気設備更新工事)委託	50,040,000	34,040,000	16,000,000	8,000,000	8,000,000	0	0	半導体の供給不足の影響により資材の調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため	